

■議案第110号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

【要旨】

人権擁護委員「中平 幸子」氏が平成25年3月31日に、任期満了を迎えることに伴う後任者として、引き続き「中平 幸子」氏を推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めようとするものです。

【人権擁護委員】

人権擁護委員は、国民の基本的人権が侵犯されることのないよう監視し、これが侵犯された場合は、その救済のため、すみやかに適切な処置を採るとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることをもって使命とします。

人権擁護委員の任期は3年で法務大臣が委嘱します。

●推薦をする者の氏名等

住 所	(略)
氏 名	中平 幸子 (なかひら さちこ)
生年月日	(略)
推薦理由	中平氏は、四万十農業協同組合退職後、少年補導員をはじめ、地元米奥地区において高齢者の生きがいと健康を応援する米奥なごみ会にボランティア活動として積極的に参加するなど、地域の人々の信頼も厚く、人権擁護委員として最適任です。